

旅行年報

Annual Report on the
Tourism Trends Survey

2 0 1 7



公益財団法人 日本交通公社

旅行年報

Annual Report on the
Tourism Trends Survey

2 0 1 7

目次

この一年をふりかえって……………2

第Ⅰ編 日本人の旅行市場

「JTBF旅行実態調査」「JTB旅行意識調査」について(調査概要)……………10

I-1 日本人の旅行市場の概況……………11

I-2 日本人の国内旅行……………15

I-3 日本人の海外旅行……………39

I-4 日本人の旅行に対する意識……………58

第Ⅱ編 訪日外国人旅行

II-1 訪日外国人の旅行動向……………68

II-2 訪日旅行に対する意識……………82

II-3 訪日旅行事業の現況……………88

第Ⅲ編 観光産業

III-1 旅行業……………98

III-2 運輸業……………104

III-3 宿泊業……………119

III-4 集客交流施設、MICE……………124

第Ⅳ編 観光地

都道府県別の延べ宿泊者数およびうち延べ外国人宿泊者数(2016年と2015年の対比)……………136

IV-1 北海道……………137

IV-2 東北……………141

IV-3 関東……………144

IV-4 中部……………148

IV-5 近畿……………151

IV-6 中国・四国……………155

IV-7 九州……………159

IV-8 沖縄……………163

IV-9 自然……………166

IV-10 歴史・文化……………174

IV-11 温泉……………180

第Ⅴ編 観光政策

V-1 国による観光政策……………185

V-2 都道府県による観光政策……………192

V-3 主要市町村による観光政策……………201

付記

観光研究……………207

資料編

資料-1 旅行年表……………212

資料-2 付属統計表……………216

第Ⅱ編 訪日外国人旅行

Ⅱ-1 訪日外国人の旅行動向

- 1** 2016年の訪日旅行の概況 68
 - (1) 訪日外客数の動向
 - (2) 客層の変化
 - (3) 旅行支出の動向
 - (4) 日本人海外旅行との対比
- 2** 市場別に見る訪日旅行動向 71
 - (1) 出発国・地域別に見る訪日旅行動向
 - ①韓国②台湾③香港④中国⑤タイ⑥米国⑦注目市場の動向
～東南アジア
- 3** 世界の国際観光動向 80
 - (1) インバウンド(到着地側)の動向
 - (2) アウトバウンド(出発地側)の動向

Ⅱ-2 訪日旅行に対する意識

- 1** 訪日旅行経験と今後の希望 82
- 2** 訪日旅行希望者が好きな日本産食材・日本料理 86
- 3** 日本各地の祭り・イベントの体験意向 87

Ⅱ-3 訪日旅行事業の現況

- 1** 日本企業による訪日旅行事業の展開 88
 - (1) わが国旅行会社における訪日旅行事業の動向
 - 外国人旅行取扱額●主要旅行業者のインバウンド事業戦略
 - (2) 訪日旅行商品開発の動き
 - 食関連旅行商品●歴史・文化関連旅行商品●医療関連旅行商品●個人客向けの交通サービス関連商品
 - (3) 受入態勢の拡充
 - 案内所・訪日外国人旅行専門店舗●通信環境、ATM●小売店●免税店・免税サービスの拡充
- 2** 訪日旅行商品の概況 92
 - (1) 団体旅行商品の概況
 - 団体旅行商品の訪問地の概要
 - (2) 出発国・地域別の旅行商品の特徴
 - 台湾の団体旅行商品●香港の団体旅行商品●中国の団体旅行商品
 - (3) 地方ブロック別の旅行商品の特徴
 - 北海道●東北●関東●甲信越・北陸・東海●近畿●中国・四国●九州●沖縄

II-1 訪日外国人の旅行動向

■ 2016年の訪日旅行の概況
 旅行消費額3兆7,476億円と過去最高
 訪日外客数増が寄与、旅行消費単価は減少

(1) 訪日外客数の動向

日本政府観光局（JNTO）によると、16年の訪日外客数は2,404万人（前年比21.8%増）となった。人数は過去最高を記録したが、伸び率は15年（15/14年比47.1%増）に比べてやや鈍化した（図II-1-1）。

16年において訪日外客数が増加した主因は、前年に引き続き近隣アジアからの訪日外客数の増加である。出発国・地域（以下、出発国）別では前年比27.6%の伸びを見せた中国の寄与度が大きい、その伸び率は15年（15/14年比107.3%増）に比べると鈍化している。中国に次いで韓国や台湾の寄与度も大きい、中国と同様に伸び率は鈍化しており、16年以降の円高基調が影響したものと推測される。

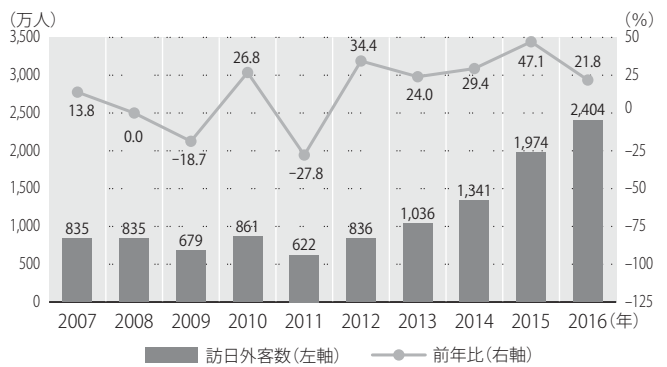
前年からの伸び率が高かった地域は東南アジアである。特にマレーシアやインドネシア、フィリピンで前年比30%程度増加した。

このほか、全ての主要出発国において、訪日外客数が前年を上回った（表II-1-1）。

(2) 客層の変化（図II-1-2）

観光庁「訪日外国人消費動向調査」によると、ここ5年間は観光・レジャー目的客の割合が増加傾向にあり、16年は同割合が7割を超えた。なお、訪日外客数全体が大幅に増加しており、ビジ

図II-1-1 訪日外客数の推移



資料：日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」

表II-1-1 2016年における訪日外客数と訪日外国人旅行消費額

2016年	訪日外客数 (人)	訪日外客数			1人当たり 旅行支出 (円/人)	訪日外国人 旅行消費額				
		シェア (%)	前年比 (%)	寄与度 (%)		前年比 (%)	旅行消費額 (億円)	シェア (%)	前年比 (%)	寄与度 (%)
訪日外国人全体	24,039,700	100.0	21.8	21.8	155,896	△ 11.5	37,476	100.0	7.8	9.1
韓国	5,090,302	21.2	27.2	5.5	70,281	△ 6.5	3,577	9.5	18.9	1.6
台湾	4,167,512	17.3	13.3	2.5	125,854	△ 11.1	5,245	14.0	0.7	0.1
香港	1,839,193	7.7	20.7	1.6	160,230	△ 7.0	2,947	7.9	12.2	0.9
中国	6,373,564	26.5	27.6	7.0	231,504	△ 18.4	14,754	39.4	4.1	1.7
タイ	901,525	3.8	13.2	0.5	127,583	△ 15.3	1,150	3.1	△ 4.2	△ 0.1
シンガポール	361,807	1.5	17.2	0.3	163,210	△ 12.9	591	1.6	2.1	0.0
マレーシア	394,268	1.6	29.1	0.5	132,353	△ 12.0	522	1.4	13.6	0.2
インドネシア	271,014	1.1	32.1	0.3	136,619	△ 7.2	370	1.0	22.7	0.2
フィリピン	347,861	1.4	29.6	0.4	112,228	△ 11.3	390	1.0	14.9	0.1
ベトナム	233,763	1.0	26.1	0.2	186,138	△ 4.5	435	1.2	20.5	0.2
インド	122,939	0.5	19.3	0.1	144,275	△ 2.7	177	0.5	16.1	0.1
英国	292,458	1.2	13.1	0.2	181,795	△ 13.7	532	1.4	△ 2.4	△ 0.0
ドイツ	183,288	0.8	12.7	0.1	171,009	△ 0.0	313	0.8	12.7	0.1
フランス	253,449	1.1	18.3	0.2	189,006	△ 9.7	479	1.3	6.8	0.1
イタリア	119,251	0.5	15.6	0.1	198,000	△ 2.0	236	0.6	13.2	0.1
スペイン	91,849	0.4	19.0	0.1	224,072	△ 1.4	206	0.5	17.3	0.1
ロシア	54,839	0.2	0.9	0.0	190,874	4.6	105	0.3	5.5	0.0
米国	1,242,719	5.2	20.3	1.1	171,418	△ 2.4	2,130	5.7	17.4	0.9
カナダ	273,213	1.1	18.1	0.2	154,977	△ 9.2	423	1.1	7.2	0.1
オーストラリア	445,332	1.9	18.4	0.4	246,866	6.7	1,099	2.9	26.3	0.7
その他	979,554	4.1	14.4	0.6	183,083	2.8	1,794	4.8	17.5	2.0

(注) 訪日外客数は確定値を使用している。

資料：日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」

■ 上位3カ国・地域

ネス目的客も人数では増加している。

訪日経験回数は、13年から15年にかけて1回目の割合が増加傾向にあったが、16年は訪日経験回数の構成比に大きな変化は見られない。

旅行手配方法では12年以降、パッケージ利用率が増加傾向にあったが、15年から16年にかけては個別手配率が増加している。

(3) 旅行支出の動向

観光庁「訪日外国人消費動向調査」によると、16年の訪日外国人旅行消費額は3兆7,476億円（前年比7.8%増）であり、過去最高を記録した。1人当たり旅行支出は15.59万円で前年比11.5%の減少となったが、訪日外客数が大きく増加したことで旅行消費額増につながった（図Ⅱ-1-3）。

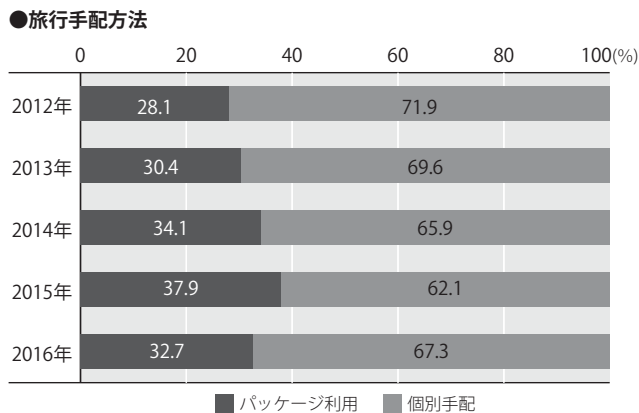
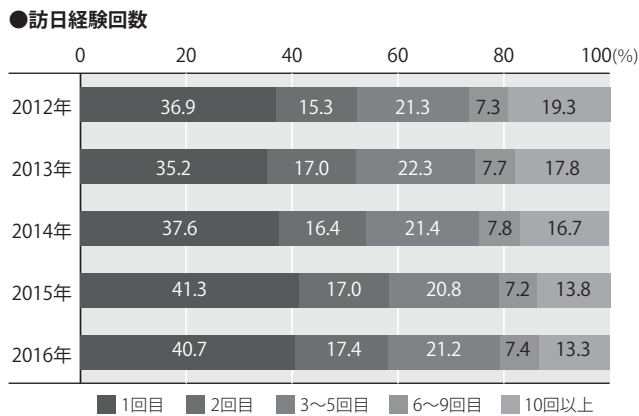
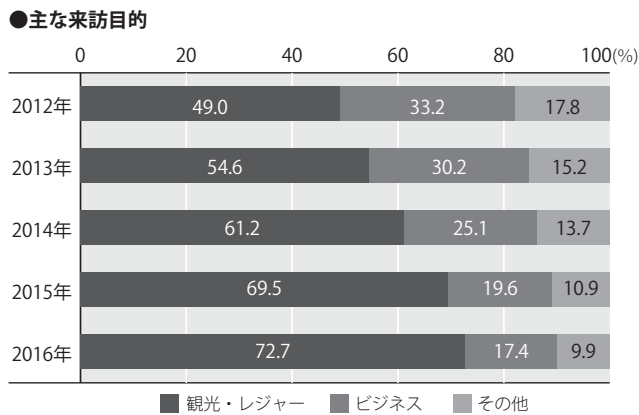
1人当たり旅行支出を費目別に見ると、16年は買物代が前年に比べ大きく減少した。特にカメラ・時計や電気製品、服・かばん・靴など、消耗品以外の支出が減少している（図Ⅱ-1-5）。要因としては、中国人による買物代の減少が大きい。16年の円高基調や、16年4月の関税引き上げ、越境EC（電子商取引）の利用増などが影響したものと見られる。

(4) 日本人海外旅行との対比

15年に引き続き、外国人の訪日旅行（インバウンド旅行）が日本人の海外旅行（アウトバウンド旅行）を人数、国際収支ともに上回る状況が続いている。

過去10年の旅行者数の推移を見ると、日本人の海外旅行者数に相当する「日本人出国者数（法務省「出入国管理統計」）は1,500万～2,000万人の間で推移している。一方で、訪日外国人

図Ⅱ-1-2 訪日外国人の客層変化

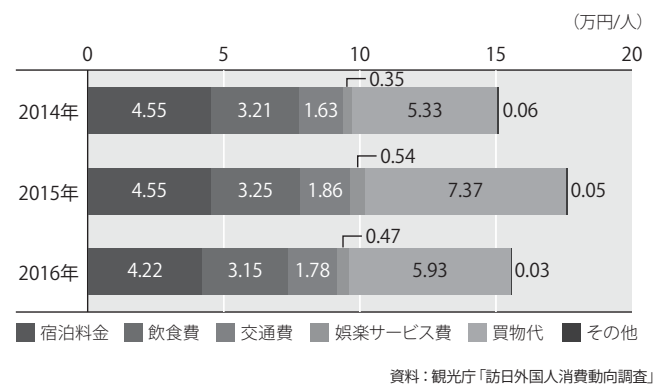


資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

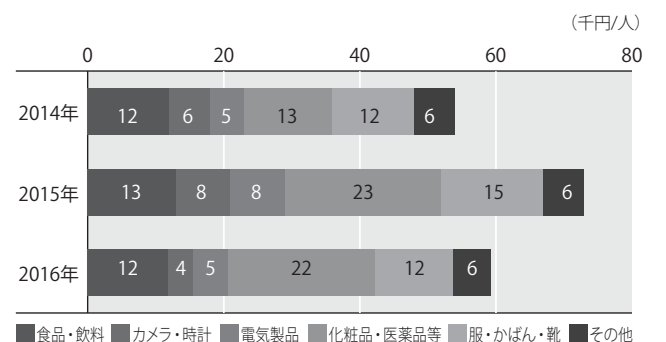
図Ⅱ-1-3 訪日外国人旅行消費額の推移



図Ⅱ-1-4 費目別に見る訪日外国人1人当たり旅行支出



図Ⅱ-1-5 費目別に見る訪日外国人1人当たり買物代



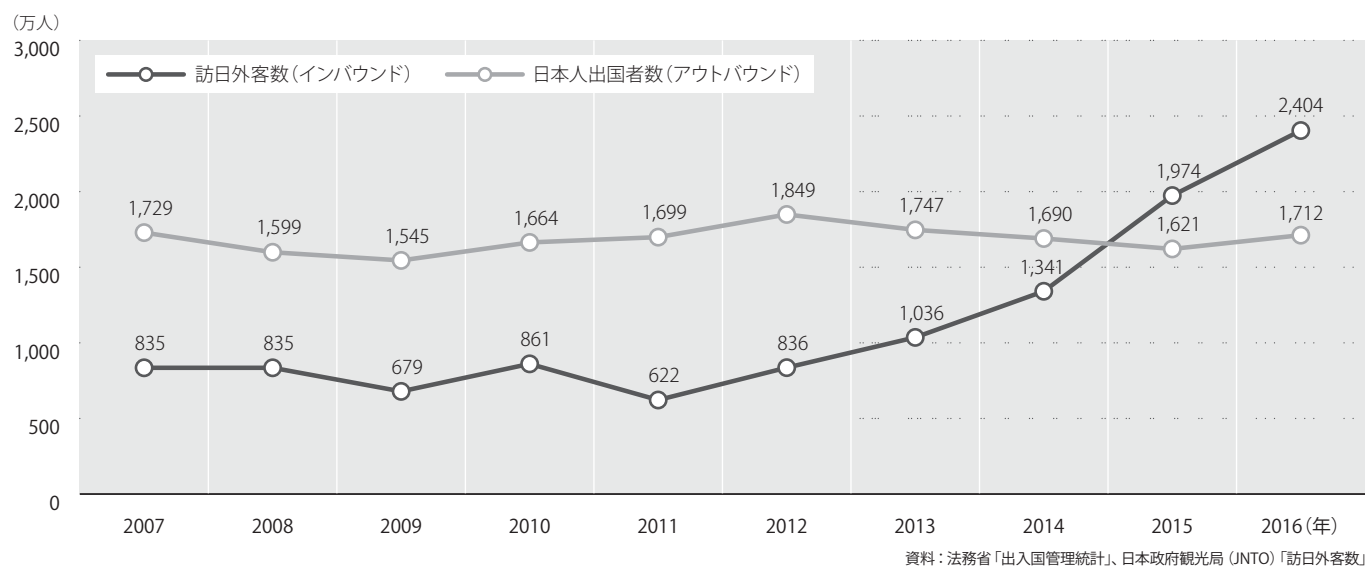
旅行者数に相当する「訪日外客数」(日本政府観光局)は11年を底に増加基調となり、15年に日本人の海外旅行者数を上回る結果となった。16年はさらに差を広げ、日本人出国者数より訪日外客数がおおよそ700万人多い状況となっている(図II-1-6)。

人の動きだけでなく、経済取引の面でも同様の動きが見られる。財務省・日本銀行「国際収支統計」によると、10年前の07年

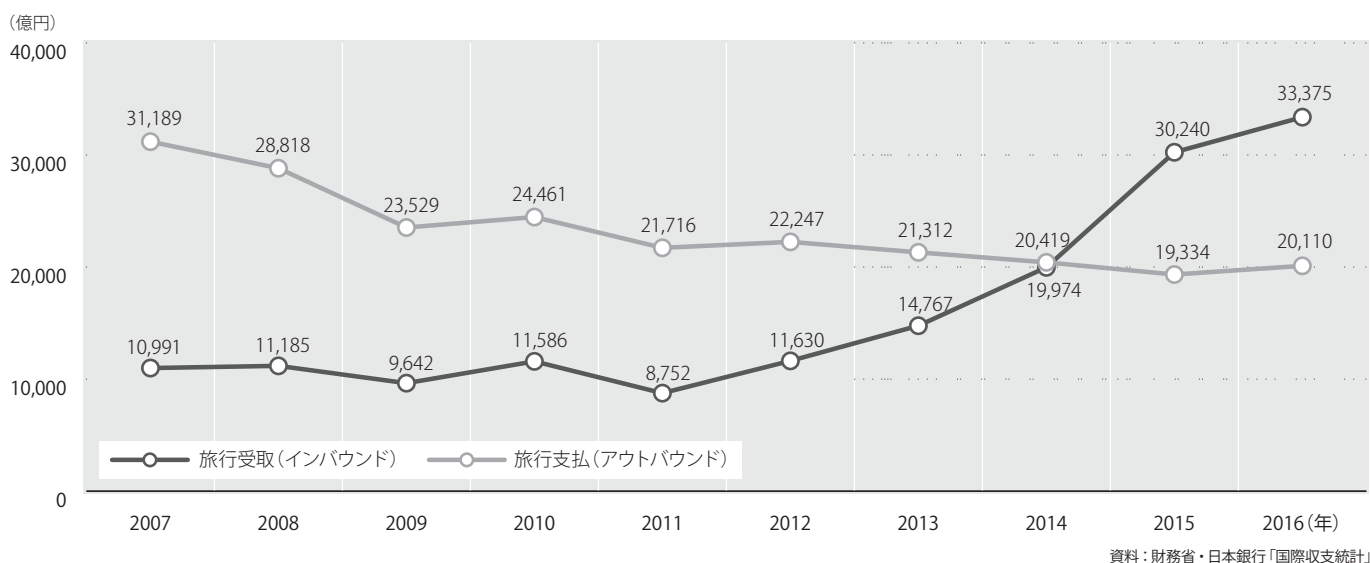
では旅行支払がおおよそ3兆円に対して旅行受取がおおよそ1兆円と3倍の開きがあったが、14年には両者ともおおよそ2兆円となり、15年には旅行受取が1.5倍に拡大して旅行支払を上回った。16年も引き続き、旅行受取が旅行支払を上回る状況が続いている(図II-1-7)。

(川村竜之介)

図II-1-6 訪日外客数および日本人出国者数の推移



図II-1-7 国際収支における旅行受取および支払の推移



2 市場別に見る訪日旅行動向

16年の訪日外客数は中国の伸び率が鈍化
中国人の爆買いは沈静化するも依然高水準

(1) 出発国・地域別に見る訪日旅行動向

訪日外客数を出発地の国籍・地域別に見ると、16年は全ての主要国・地域で前年を上回り、ロシア以外では過去最高を記録した。中でも韓国や香港、中国、マレーシア、フィリピン、インドネシア、ベトナム、アメリカの伸び率が高い。

17年上半期は韓国が著しい伸びを見せており、前年同期比42.5%増となった。一方、中国と台湾は前年同期比6%台の増加で伸びは鈍化傾向にある(表II-1-2)。

1人当たり旅行支出を国籍・地域別に見ると、オーストラリア(24.7万円)が最も高い。滞在期間が長く、また冬はスキーを楽しむ客層が多いことから、特に宿泊料金や娯楽サービス費(スキー用品レンタル代など)が高くなっている。次いで中国(23.2万円)が高く、そのうち買物代が12.3万円と特に高い。最も低いのは滞在期間の短い韓国(7.0万円)であり、費目別に見ても全体的に低い(表II-1-3)。

表II-1-2 訪日外客数の推移(国籍・地域別)

(単位:万人)

(単位:%)

国籍・地域	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 上期	2015/ 2014年比	2016/ 2015年比	17上期/ 16上期比
訪日外客数全体	672.8	733.4	834.7	835.1	679.0	861.1	621.9	835.8	1036.4	1341.3	1973.7	2404.0	1375.7	47.1	21.8	17.4
東アジア																
韓国	① 174.7	① 211.7	① 260.1	① 238.2	① 158.7	① 244.0	① 165.8	① 204.3	① 245.6	② 275.5	② 400.2	② 509.0	339.6	45.3	27.2	42.5
台湾	② 127.5	② 130.9	② 138.5	② 139.0	② 102.4	③ 126.8	③ 99.4	② 146.6	② 221.1	① 283.0	③ 367.7	③ 416.8	228.8	29.9	13.3	6.1
香港	29.9	35.2	43.2	55.0	45.0	50.9	36.5	48.2	74.6	92.6	152.4	183.9	108.3	64.6	20.7	24.8
中国	65.3	81.2	③ 94.2	③ 100.0	③ 100.6	② 141.3	② 104.3	③ 142.5	③ 131.4	③ 240.9	① 499.4	① 637.4	328.2	107.3	27.6	6.7
東南アジア																
タイ	12.0	12.6	16.7	19.2	17.8	21.5	14.5	26.1	45.4	65.8	79.7	90.2	53.1	21.2	13.2	9.3
マレーシア	7.8	8.6	10.1	10.6	9.0	11.5	8.2	13.0	17.7	25.0	30.5	39.4	21.4	22.4	29.1	16.7
シンガポール	9.4	11.6	15.2	16.8	14.5	18.1	11.1	14.2	18.9	22.8	30.9	36.2	17.8	35.5	17.2	10.6
フィリピン	14.0	9.6	9.0	8.2	7.1	7.7	6.3	8.5	10.8	18.4	26.8	34.8	22.5	45.7	29.6	23.8
インドネシア	5.9	6.0	6.4	6.7	6.4	8.1	6.2	10.1	13.7	15.9	20.5	27.1	18.5	29.2	32.1	44.8
ベトナム	2.2	2.6	3.2	3.5	3.4	4.2	4.1	5.5	8.4	12.4	18.5	23.4	15.7	49.2	26.1	27.9
欧米・その他																
インド	5.9	6.3	6.8	6.7	5.9	6.7	5.9	6.9	7.5	8.8	10.3	12.3	7.0	17.2	19.3	9.1
米国	③ 82.2	③ 81.7	81.6	76.8	70.0	72.7	56.6	71.7	79.9	89.2	103.3	124.3	69.6	15.9	20.3	13.9
カナダ	15.0	15.7	16.6	16.8	15.3	15.3	10.1	13.5	15.3	18.3	23.1	27.3	15.3	26.5	18.1	19.5
英国	22.2	21.6	22.2	20.7	18.1	18.4	14.0	17.4	19.2	22.0	25.8	29.2	15.4	17.5	13.1	5.9
フランス	11.1	11.8	13.8	14.8	14.1	15.1	9.5	13.0	15.5	17.9	21.4	25.3	13.0	20.0	18.3	6.3
ドイツ	11.8	11.5	12.5	12.6	11.1	12.4	8.1	10.9	12.2	14.0	16.3	18.3	9.8	15.9	12.7	10.5
ロシア	6.4	6.1	6.4	6.6	4.7	5.1	3.4	5.0	6.1	6.4	5.4	5.5	3.6	△ 15.2	0.9	40.5
オーストラリア	20.6	19.5	22.3	24.2	21.2	22.6	16.3	20.6	24.5	30.3	37.6	44.5	26.2	24.3	18.4	12.5
その他	49.0	49.3	56.0	58.6	53.8	58.7	41.5	57.7	68.7	82.3	103.7	119.1	61.9	26.0	14.8	12.6

(注1) ①②③は05~16年の間で旅行者数が多い年の順位を示す。

(注2) 訪日外客数は16年までは確定値、17年1~4月は暫定値、同年5~6月は推計値を使用している。

資料: 日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」

表II-1-3 費目別に見る訪日外国人1人当たり旅行支出と旅行消費額(国籍・地域別、2016年)

(単位:円/人)

(単位:億円)

国籍・地域	旅行支出 総額	宿泊料金	飲食費	交通費	娯楽 サービス費	買物代	その他	訪日外国人 旅行消費額
全国籍・地域	155,896	42,182	31,508	17,838	4,725	59,323	320	37,476
東アジア								
韓国	70,281	22,090	17,847	7,505	3,042	19,562	234	3,577
台湾	125,854	33,634	26,611	14,126	4,137	47,122	224	5,245
香港	160,230	41,501	34,570	17,328	4,412	62,389	29	2,947
中国	231,504	44,126	38,943	19,917	5,014	122,895	609	14,754
東南アジア								
タイ	127,583	34,532	25,858	16,529	4,821	45,414	430	1,150
シンガポール	163,210	58,462	34,903	24,891	3,242	40,428	1,285	591
マレーシア	132,353	41,047	27,753	19,799	3,671	40,023	60	522
インドネシア	136,619	47,117	22,586	27,171	5,051	34,665	28	370
フィリピン	112,228	33,192	26,505	13,419	4,959	34,093	59	390
ベトナム	186,138	49,314	54,182	19,556	4,125	58,883	77	435
欧米・その他								
インド	144,275	61,354	27,379	19,713	2,784	32,971	74	177
英国	181,795	80,131	41,220	30,011	6,408	24,000	24	532
ドイツ	171,009	78,849	36,899	29,715	5,068	20,350	128	313
フランス	189,006	75,462	40,799	34,590	7,830	30,299	26	479
イタリア	198,000	78,597	45,299	38,900	9,315	25,596	293	236
スペイン	224,072	92,211	49,103	44,168	6,482	32,052	57	206
ロシア	190,874	61,845	31,004	21,812	7,258	64,889	4,067	105
米国	171,418	70,707	41,137	27,856	5,427	26,111	180	2,130
カナダ	154,977	55,366	36,319	28,509	5,184	29,326	273	423
オーストラリア	246,866	99,802	51,202	40,169	17,957	37,587	150	1,099

資料: 観光庁「訪日外国人消費動向調査」

第IV編 観光地

都道府県別の延べ宿泊者数およびうち延べ外国人宿泊者数(2016年と2015年の対比) 136

IV-1 北海道 137

(1)都道府県レベルの旅行者動向(2)観光地の主な動向(3)市町村の動き

IV-2 東北 141

(1)都道府県レベルの旅行者動向(2)観光地の主要な動き

IV-3 関東 144

(1)都道府県レベルの旅行者動向(2)観光地の主要な動き

IV-4 中部 148

(1)都道府県レベルの旅行者動向(2)観光地の主な動向

IV-5 近畿 151

(1)都道府県レベルの旅行者動向(2)観光地の主な動向

IV-6 中国・四国 155

(1)都道府県レベルの旅行者動向(2)観光地の主要な動き

IV-7 九州 159

(1)都道府県レベルの旅行者動向(2)観光地の主要な動き

IV-8 沖縄 163

(1)都道府県レベルの旅行者動向(2)観光地の主要な動き(3)17年度の観光の目標

IV-9 自然 166

1自然公園法に基づく公園の動向2エコツーリズム推進法にも度づく動向3世界自然遺産の動向4都市公園法に基づく公園の動向5その他

IV-10 歴史・文化 174

1文化財保護法に基づく動向2文化財活用に向けた動向3世界遺産、ユネスコ無形文化遺産に関する動向4その他の動向

IV-11 温泉 180

(1)温泉地利用状況(2)温泉地活性化に向けた動向(3)国民保養温泉地に関する動向(4)温泉に関する評価(5)その他の動向

地域区分(北海道、沖縄県を除く)は以下のとおりです。

東 北:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関 東:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県
中 部:富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近 畿:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国・四国:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九 州:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

都道府県別延べ宿泊者数およびうち延べ外国人宿泊者数(2016年と2015年の対比)

各都道府県の延べ宿泊者数および外国人延べ宿泊者数の経年推移については、地域ごとのグラフを参照。

都道府県名		2015	2016	(前年比)
北海道	延べ宿泊者数	32,591,070	33,554,500	3.0%
	うち外国人	5,641,140	6,554,220	16.2%
都道府県名		2015	2016	(前年比)
青森県	延べ宿泊者数	5,006,470	5,006,420	0.0%
	うち外国人	119,010	160,180	34.6%
岩手県	延べ宿泊者数	6,156,280	6,241,440	1.4%
	うち外国人	106,330	132,030	24.2%
宮城県	延べ宿泊者数	10,820,670	9,765,080	△9.8%
	うち外国人	190,610	199,290	4.6%
秋田県	延べ宿泊者数	3,457,240	3,399,890	△1.7%
	うち外国人	59,800	66,950	12.0%
山形県	延べ宿泊者数	5,973,260	5,443,790	△8.9%
	うち外国人	75,720	88,200	16.5%
福島県	延べ宿泊者数	11,473,400	10,198,820	△11.1%
	うち外国人	56,420	78,860	39.8%
		2015	2016	(前年比)
東北計	延べ宿泊者数	42,887,320	40,055,440	△6.6%
	うち外国人	607,890	725,510	19.3%
茨城県	延べ宿泊者数	5,740,920	5,608,470	△2.3%
	うち外国人	200,730	224,630	11.9%
栃木県	延べ宿泊者数	10,288,850	10,316,840	0.3%
	うち外国人	231,540	252,430	9.0%
群馬県	延べ宿泊者数	8,828,080	8,651,160	△2.0%
	うち外国人	160,340	214,350	33.7%
埼玉県	延べ宿泊者数	4,330,720	4,472,830	3.3%
	うち外国人	158,580	169,510	6.9%
千葉県	延べ宿泊者数	22,573,510	21,880,880	△3.1%
	うち外国人	3,500,370	3,344,800	△4.4%
東京都	延べ宿泊者数	59,087,920	57,514,950	△2.7%
	うち外国人	17,560,590	18,059,960	2.8%
神奈川県	延べ宿泊者数	19,065,960	18,746,090	△1.7%
	うち外国人	2,156,320	2,160,600	0.2%
山梨県	延べ宿泊者数	8,425,870	8,352,920	△0.9%
	うち外国人	1,252,130	1,371,300	9.5%
新潟県	延べ宿泊者数	10,259,960	10,204,650	△0.5%
	うち外国人	262,500	267,020	1.7%
		2015	2016	(前年比)
関東+山梨+新潟計	延べ宿泊者数	148,601,790	145,748,790	△1.9%
	うち外国人	25,483,100	26,064,600	2.3%
富山県	延べ宿泊者数	3,990,920	3,408,470	△14.6%
	うち外国人	207,790	222,270	7.0%
石川県	延べ宿泊者数	8,729,520	8,696,500	△0.4%
	うち外国人	517,430	623,460	20.5%
福井県	延べ宿泊者数	4,163,910	3,709,190	△10.9%
	うち外国人	55,970	54,360	△2.9%
長野県	延べ宿泊者数	19,213,380	17,804,660	△7.3%
	うち外国人	947,450	1,134,940	19.8%
岐阜県	延べ宿泊者数	6,778,010	6,384,400	△5.8%
	うち外国人	930,660	1,013,490	8.9%
静岡県	延べ宿泊者数	22,530,110	21,237,660	△5.7%
	うち外国人	1,739,620	1,570,350	△9.7%
愛知県	延べ宿泊者数	16,622,180	16,558,790	△0.4%
	うち外国人	2,347,290	2,393,190	2.0%
三重県	延べ宿泊者数	9,458,820	9,304,450	△1.6%
	うち外国人	391,740	351,870	△10.2%
		2015	2016	(前年比)
中部+三重計	延べ宿泊者数	91,486,850	87,104,120	△4.8%
	うち外国人	7,137,950	7,363,930	3.2%

都道府県名		2015	2016	(前年比)
滋賀県	延べ宿泊者数	5,393,240	4,831,230	△10.4%
	うち外国人	477,250	480,740	0.7%
京都府	延べ宿泊者数	18,255,030	17,649,500	△3.3%
	うち外国人	4,578,670	4,602,810	0.5%
大阪府	延べ宿泊者数	30,366,080	31,010,470	2.1%
	うち外国人	8,965,670	10,008,830	11.6%
兵庫県	延べ宿泊者数	14,163,920	13,758,680	△2.9%
	うち外国人	1,207,020	1,119,760	△7.2%
奈良県	延べ宿泊者数	2,552,560	2,522,030	△1.2%
	うち外国人	258,600	307,840	19.0%
和歌山県	延べ宿泊者数	4,736,400	4,665,510	△1.5%
	うち外国人	434,630	557,350	28.2%
		2015	2016	(前年比)
近畿計	延べ宿泊者数	75,467,230	74,437,420	△1.4%
	うち外国人	15,921,840	17,077,330	7.3%
鳥取県	延べ宿泊者数	2,994,290	2,989,460	△0.2%
	うち外国人	103,430	100,320	△3.0%
島根県	延べ宿泊者数	3,417,450	3,466,560	1.4%
	うち外国人	42,950	58,310	35.8%
岡山県	延べ宿泊者数	5,163,880	5,347,280	3.6%
	うち外国人	170,530	281,800	65.2%
広島県	延べ宿泊者数	9,421,370	9,592,650	1.8%
	うち外国人	740,630	839,710	13.4%
山口県	延べ宿泊者数	4,847,160	4,663,910	△3.8%
	うち外国人	109,410	92,520	△15.4%
徳島県	延べ宿泊者数	2,314,910	2,383,140	2.9%
	うち外国人	58,340	69,450	19.0%
香川県	延べ宿泊者数	4,076,570	3,779,900	△7.3%
	うち外国人	210,470	358,360	70.3%
愛媛県	延べ宿泊者数	3,773,550	4,041,340	7.1%
	うち外国人	106,850	146,700	37.3%
高知県	延べ宿泊者数	2,819,870	2,821,620	0.1%
	うち外国人	65,890	75,400	14.4%
		2015	2016	(前年比)
中国・四国計	延べ宿泊者数	38,829,050	39,085,860	0.7%
	うち外国人	1,608,500	2,022,570	25.7%
福岡県	延べ宿泊者数	16,143,170	16,475,930	2.1%
	うち外国人	2,359,700	2,674,110	13.3%
佐賀県	延べ宿泊者数	3,052,190	3,040,560	△0.4%
	うち外国人	191,120	249,640	30.6%
長崎県	延べ宿泊者数	8,672,440	7,383,780	△14.9%
	うち外国人	872,190	725,420	△16.8%
熊本県	延べ宿泊者数	7,130,540	7,275,180	2.0%
	うち外国人	714,720	518,730	△27.4%
大分県	延べ宿泊者数	7,388,270	6,851,540	△7.3%
	うち外国人	773,990	827,010	6.9%
宮崎県	延べ宿泊者数	3,792,000	3,643,200	△3.9%
	うち外国人	201,880	245,180	21.4%
鹿児島県	延べ宿泊者数	7,972,730	7,202,190	△9.7%
	うち外国人	415,730	480,920	15.7%
		2015	2016	(前年比)
九州計	延べ宿泊者数	54,151,340	51,872,380	△4.2%
	うち外国人	5,529,330	5,721,010	3.5%
都道府県名		2015	2016	(前年比)
沖縄県	延べ宿泊者数	20,063,730	20,626,690	2.8%
	うち外国人	3,684,870	3,859,790	4.7%

全国計	2015	2016	(前年比)
延べ宿泊者数	504,078,370	492,485,160	△2.3%
うち外国人	65,614,600	69,388,940	5.8%

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」(2017年6月30日)をもとに(公財)日本交通公社作成

第V編 観光政策

V-1 国による観光政策

-
- (1) 政府の観光政策概観……………186
 - 観光ビジョン実現プログラム●観光立国推進基本計画の閣議決定●歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース●観光庁関連予算
 - (2) 各府省庁による観光政策……………186
 - ① 観光資源の魅力を極め、「地方創生」の礎に(視点1)……………186
 - ② 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に(視点2)……………189
 - ③ すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に(視点3)……………192

V-2 都道府県による観光政策

-
- (1) 平成28年度の観光政策、重点施策について……………193
 - (2) 平成29年度の観光政策、重点施策について……………194
 - (3) 観光振興に関する条例・計画等の整備状況について……………195
 - (4) 都道府県主導のDMO候補法人の設置の有無及び財源について……………195
 - (5) 民泊対応について……………196
 - (6) 市町村との連携状況について……………196
 - (7) 「明日の日本を支える観光ビジョン」への取り組みについて……………196
 - (8) 2020東京オリンピック・パラリンピックへの対応について……………196
 - (9) 観光行政における財源と人員について……………197
 - (10) 観光振興における課題……………198

V-3 主要市町村による観光政策

-
- (1) 市町村の観光行政にかかわる基盤整備の状況……………201
 - (2) 独自観光統計の整備指針……………202
 - (3) 市町村における観光行政の推進状況……………202
 - (4) 市町村における政策・施策と課題……………203
 - (5) 国・都道府県・他市町村との連携状況……………204

V-3 主要市町村による観光政策

市町村における観光担当部署の職員数は平均11.4人
 職員1人あたり予算額は平均34,631千円/人
 観光統計の整備指針は二極化
 重点施策は情報発信・国際観光の振興
 課題は外客対応・職員数の不足・交通アクセス

当財団を事務局とする都道府県・市町村観光政策検討委員会
 は、都道府県および政令指定都市を対象とする観光政策アンケート調査を、平成26年度から継続的に実施してきた。平成29年度は従前の成果を踏まえて、都道府県を対象とする調査とは別に、市町村を対象とする調査を設計した。各地の観光動向等を勘案し、160市町村を調査対象として選定した。

調査項目として、各市町村における観光条例・観光計画・観光統計の有無、平成28年度および平成29年度の観光政策・重点施策、国または地方自治体との連携、観光振興における課題・方向性など、計14問を設定した。

平成29年8月時点で114市町村から回答を得た（回答率71.2%）。調査結果について、一部を紹介する。

※記載したデータは速報値であり、今後の精査次第で最終的な結果が異なる可能性がある。

(1) 市町村の観光行政にかかわる基盤整備の状況

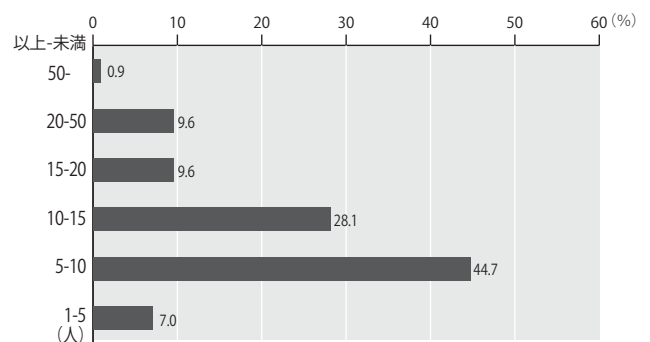
① 観光担当部署

市町村内に設置されている観光担当部署の部署名・職員数・平成29年度当初予算・事業内容について、自由記述により回答を求めた。

●観光担当部署の職員数

各市町村において観光行政を担当する職員の平均人数は11.4人、中央値は9.0人であり、分布は図V-3-1に示す通りとなっている。59市町村（51.8%）が10人未満の職員で業務を行っており、15人以上の職員が在籍する市町村は23（20.2%）に留まる。

図V-3-1 観光担当部署の職員数 (n=114)



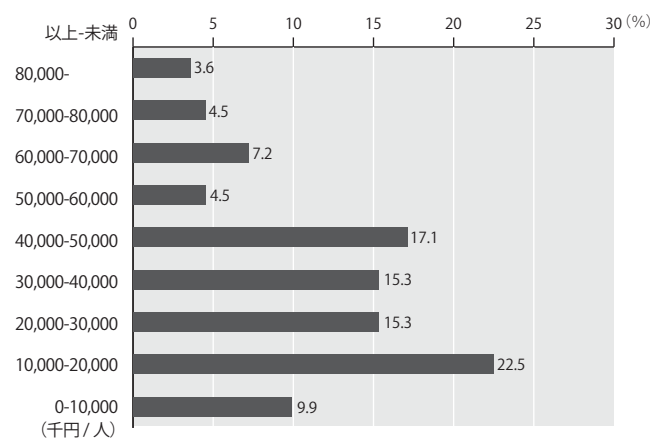
出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）
 ※パーセンテージは本設問に回答した市町村数（114）を分母とした割合を示す。
 役職や雇用形態による加重なし。出向受入中の人数を含み、出向中の人数を含まない。

●観光担当部署の予算

各市町村の観光担当部署に対して執行された平成29年度予算の平均額は398,882千円、中央値は329,220千円である。

一般に予算額は職員数に比例すると考えられることから、職員数と予算の両方について回答を得た市町村のデータをもとに、職員1人あたりの予算額を算出した。その結果、平均額は34,631千円/人、中央値は31,815千円/人であり、分布は図V-3-2に示す通りとなっている。

図V-3-2 観光担当部署の職員1人あたり予算額 (n=111)



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）
 ※パーセンテージは算出対象とした市町村数（111）を分母とした割合を示す。
 役職や雇用形態による加重なし。出向受入中の人数を含み、出向中の人数を含まない。

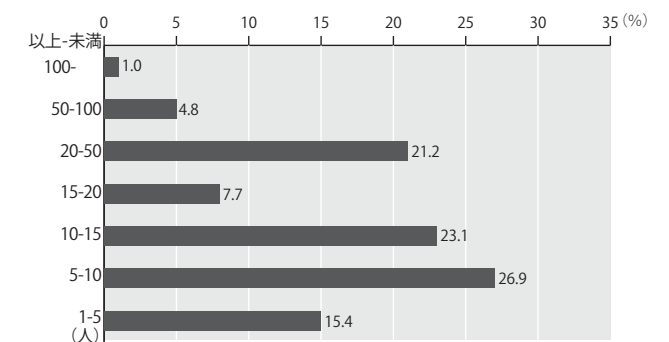
② 観光関連組織

市町村内で活動する観光協会やDMO等の観光関連組織について、組織名・職員数・平成29年度予算・事業内容を質問し、自由記述により回答を求めた。

●観光関連組織の職員数

観光関連組織に勤務する職員の平均人数は17.0人、中央値は11.0人であり、職員数の分布は図V-3-3に示す通りとなっている。

図V-3-3 観光関連組織の職員数 (n=104)



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）
 ※パーセンテージは本設問に回答した市町村数（104）を分母とした割合を示す。
 役職や雇用形態による加重なし。出向受入中の人数を含み、出向中の人数を含まない。
 複数回答のあった7市は、職員数と予算が分かり、かつ予算の多い組織のデータを採用。

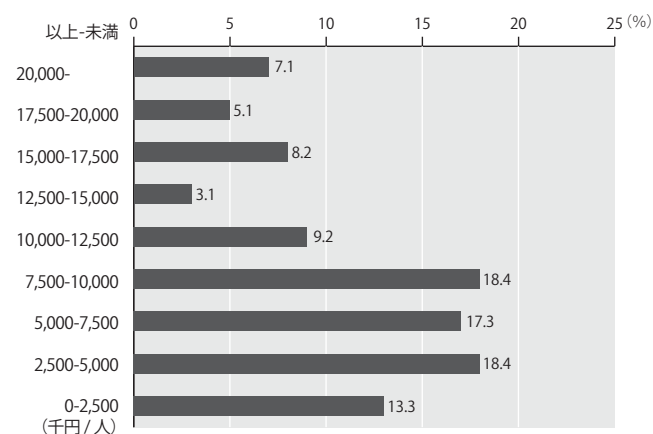
る。28市町村 (26.9%) の組織が職員数5人以上10人未満であり、68市町村 (65.4%) の組織が15人未満の職員で業務を行っている。

●観光関連組織の予算

各市町村の観光関連組織における平成29年度予算の平均額は134,675千円、中央値は89,220千円である。

市町村の観光担当部署と同様に、職員数と予算の両方について回答を得た市町村のデータをもとに、観光関連組織における職員1人あたりの予算額を算出した。平均額は10,626千円/人、中央値は7,540千円/人であり、分布は図V-3-4に示す通りとなっている。

図V-3-4 観光関連組織の職員1人あたり予算額 (n=98)



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）
※パーセンテージは算出対象とした市町村数（98）を分母とした割合を示す。
役職や雇用形態による加重なし。出向受入中の人数を含み、出向中の人数を含まない。
複数回答のあった7市は、職員数と予算が分かり、かつ予算の多い組織のデータを採用。

①観光担当部署の結果と②観光関連組織の結果を比較すると、職員数の分布は両者とも5人以上10人未満が最多、10人以上15人未満が次点となっている。一方で22市町村 (21.2%) の観光関連組織で職員数が20人以上50人未満となり、分布図においては3番目のピークを示した。ここで職員に関する自由記述の内容をみると、一部の観光関連組織では繁忙期に臨時職員を雇用しており、職員数にはこれらの人数が含まれていた。本報告では雇用形態を区別せず人数を集計したため、以上のような観光関連組織の職員数データが、20人以上50人未満のピークとして表れたと考えられる。

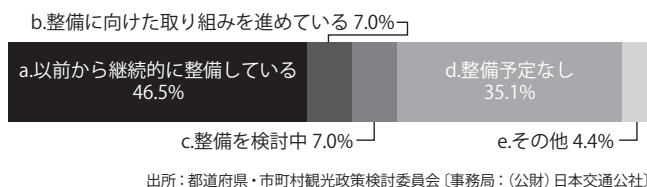
予算総額については、全体として観光関連組織の方が少ない予算で運営されており、職員1人あたり予算額についても同様の傾向がみられる。

(2) 独自観光統計の整備指針

国や都道府県とは異なる独自の観光統計の整備指針について、単一選択により回答を求めた。結果を図V-3-5に示す。

53市町村 (46.5%) が「a. 以前から継続的に整備している」と回答する一方で、40市町村 (35.1%) は「d. 整備予定なし」と回答し、自前の観光統計を積極的に整備する市町村と、整備に消極的な市町村とが分極化している。

図V-3-5 独自観光統計の整備指針 (単一回答, n=114)



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

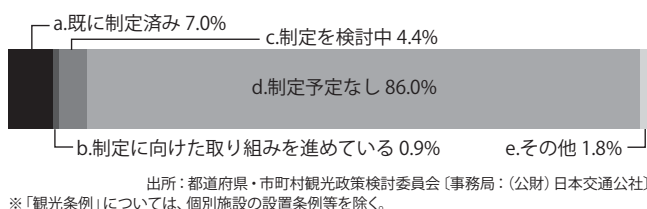
(3) 市町村における観光行政の推進状況

①観光条例の制定指針

観光振興に関する条例の制定指針について、単一選択により回答を求めた。結果を図V-3-6に示す。

98市町村 (86.0%) が「d. 制定予定なし」と回答しており、「a. 既に制定済み」は8市町村 (7.0%) に留まっている。

図V-3-6 観光条例の制定指針 (n=114)



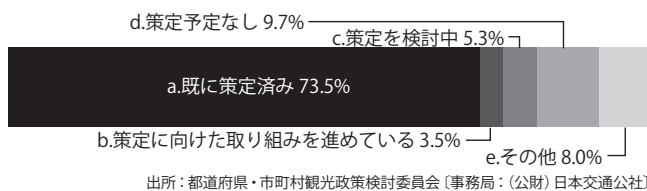
出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）
※「観光条例」については、個別施設の設置条例等を除く。

②観光計画の策定指針

観光に関する計画の策定指針について、単一選択により回答を求めた。結果を図V-3-7に示す。

83市町村 (73.5%) が「a. 既に策定済み」であり、「d. 策定予定なし」の回答は11市町村 (9.7%) に留まっている。

図V-3-7 観光計画の策定指針 (単一回答, n=113)



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

本項で紹介した①観光条例の制定指針と②観光計画の策定指針は、対照的な結果を示している。両者を比較すると、観光条例については制定済みの市町村は全体の10%以下であり、また「b. 制定に向けた取り組みを進めている」の市町村数は1 (0.9%)、「c. 制定を検討中」の市町村数は5 (4.4%) であることから、全国の市町村における観光条例の制定状況は、少なくとも今後数年の間は変化しないものと考えられる。一方で観光計画については全体の70%を超える市町村が既に計画を策定している。計画を策定していない21市町村においても、「b. 策定に向けた取り組みを進めている」は4市町村 (3.5%) から、「c. 策定を検討中」は6市町村 (5.3%) からそれぞれ回答があり、全体として計画策定に積極的な意向がみられる。

(4) 市町村における政策・施策と課題

①平成28年度の観光政策・重点施策

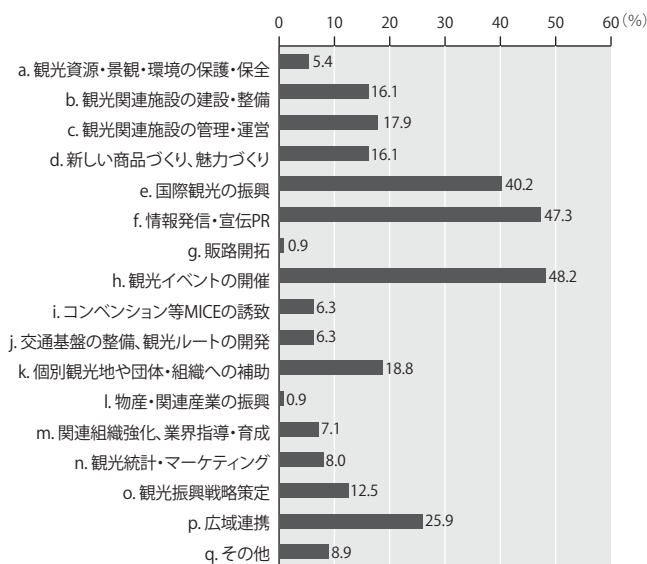
平成28年度に市町村が実施した事業について、代表的な事業の分野を3つ選択した上で、各分野における取り組みの概要と成果を記述するよう求めた。結果を表V-3-1および図V-3-8に示す。

もっとも多く選択された事業分野は「h. 観光イベントの開催」であり、54市町村(48.2%)が事業を実施している。取り組みの概要は2種に大別され、「グルメキャンペーン」「花火大会」「イルミネーション」といったイベントの開催と、「映画ロケの誘致」「合同PR事業」といった誘客促進の取り組みが挙げられる。少数ながら「市民観光デイの実施」等、地域住民の観光に対する理解の促進を企図した事例もみられる。

2番目に多く選択された事業分野は「f. 情報発信・宣伝PR」であり、53市町村(47.3%)が事業を実施している。同分野における事業内容は、平成29年度の実施予定事業と共通する例が複数みられるため、詳細については後述する。

3番目に多く選択された事業分野は「e. 国際観光の振興」であり、45市町村(40.2%)が事業を実施している。取り組みの概要として「無線LAN環境の整備」「在外団体へのトップセールス」「専任外国人の雇用・プロモーション映像の制作」「在外旅行会社やジャーナリストを招聘したファミトリップ」「外国人案内所の設置」「ブロガーの招致」「外国人留学生を活用した観光地調査」等、多岐に渡る事業が挙げられており、各市町村を取りまく社会環境や誘客指針に応じて、多様な取り組みがなされている。

図V-3-8 平成28年度に実施した観光関連事業の分野 (3つ選択して回答, n=112)



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会(事務局：(公財)日本交通公社)
※パーセンテージは本設問に回答した市町村数(112)を分母とした割合を示す。

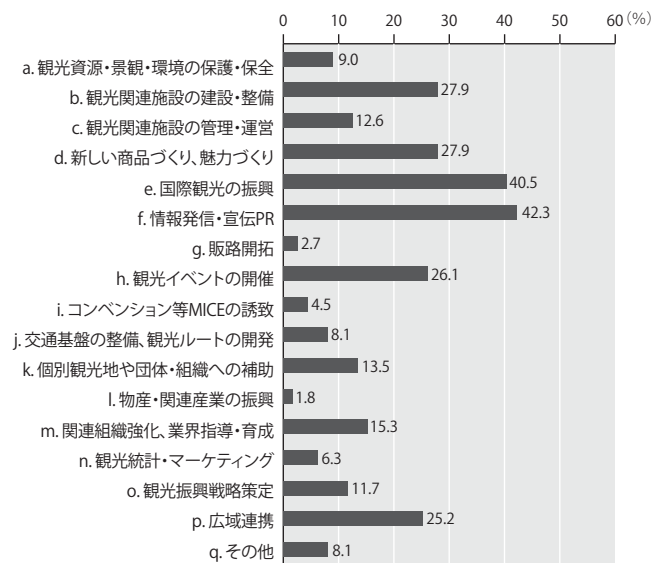
②平成29年度の観光政策・重点施策

平成29年度に市町村として実施予定の事業について、特に重点的に取り組む分野を3つ選択した上で、各分野で実施する事業の名称、概要および目標を自由に記述するよう求めた。結果を表V-3-1および図V-3-9に示す。

もっとも多く選択された事業分野は「f. 情報発信・宣伝PR」であり、47市町村(42.3%)が事業を予定している。主として従前から継続して実施している宣伝事業や出展事業が挙げられており、昨年度以前の実績を踏まえて「入込客数〇〇人を目指す」等の目標が設定されている。

2番目に多く選択された事業分野は「e. 国際観光の振興」であり、45市町村(40.5%)が事業を予定している。事業概要として「外国語対応可能な地域おこし協力隊を雇用」「熊野古道等における巡礼旅行誘致」「客船受入施策」「外国語による問合せに対応できる体制の構築」等が挙げられており、誘客と受入体制整備を主軸として、多岐に渡る事業が予定されている。一部市町村においては「東南アジア方面からのムスリム観光客の誘客のためのプロモーション」「タイと台湾の観光客を中心に来訪受入対応」等、特定の国や地域をターゲットとして設定した事業が予定されている。

図V-3-9 平成29年度に重点的に取り組む事業分野 (3つ選択して回答, n=111)



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会(事務局：(公財)日本交通公社)
※パーセンテージは本設問に回答した市町村数(111)を分母とした割合を示す。

③観光振興における課題

各市町村の観光振興を推進する上で課題と感じている点について、設定した16項目からいくつでも選択した上で、各項目の内容を記述するよう求めた。結果を図V-3-10に示す。

もっとも多く選択された項目は「k. 外国人観光客の受入体制の整備不足」であり、46市町村(43.4%)が課題であると感じている。具体的な内容として、第一には「案内表記の多言語化」「Wi-Fi環境」「観光案内所職員の語学研修」といった、行政が主導する環境整備の不足が挙げられている。このような課題の要因として「急増するインバウンドへの受入体制が間に合っていない」等が指摘されているが、一部では「整備のための財源に課題」を感じている市町村もみられる。第二には「外国語対応不可の飲食店が多い」「外国人に対するサービス提供に踏み込めない事業者が多い」「宿泊施設ごとの温度差がある」等、民

間が当事者となる事例が挙げられている。行政側はこのような課題に対して「まち全体で外国人観光客を受け入れるための意識作りが必要」と感じているものの、実際には「インバウンド対応に関する観光ガイドの整備が遅れている」「統一された方針がない」といった状況であるとの指摘がなされている。

2番目に多く選択された項目は「b. 担当職員の人数不足」であり、37市町村（34.9%）が課題であると感じている。具体的な内容として「業務量に見合った人員が確保されていない」が挙げられており、「新たな業務が増え続けており、職員の負担が大きくなっている」「年々増幅している観光関連業務に対して人員が充足していないため、職員に過度な負担が生じている」との指摘が複数みられる。一部市町村は「人員不足により新たな事業の模索、既事業の拡充が図れていない」「施設管理等の固定業務に予算・人員とも割かれ、新たな取組みに十分な資源が確保できない」「観光プロモーションを実施していきたいが、既存観光施設の維持・補修などに手が取られている状況」「現状の人数では新しい観光課題の解決に取り組む余力を持ちにくい」と感じており、新たな業務を始めたいという意向があるものの、職員が不足しているために実行が困難である状況が伺われる。

3番目に多く選択された項目は「o. 交通アクセスが不十分」であり、35市町村（33.0%）が課題であると感じている。具体的な内容として、第一には「空路や高速バスの定期路線が少ない」「東京から時間がかかり過ぎる」「アクセス道路が貧弱で、雨量により通行規制がかかる」「接続する高速道路の整備が不十分である」といった、一時交通に関する指摘がみられる。第二には二次交通に関する内容が挙げられており、とりわけ「自家用車かレンタカーかタクシーがなければ全域の市内周遊がしにくい現状」「観光客用駐車場が少ない」「中山間地域は自動車に頼らざるを得ないため、格差が生まれている」等、自動車に関する指摘がみられる。一部市町村では自家用車を主体とした二次交通からの脱却を模索し、既存の公営・民間バス路線を活用する試みがなされていたが、実用上の課題として「バスの乗り継ぎや、バ

スが（観光地の）近くまで行かないなど、課題が残っている」「運行本数が少ないうえに、地域住民を対象としており、観光客にとっては使いにくい状況にある」といった指摘がみられる。

本項で紹介した①平成28年度の観光政策・重点施策、および②平成29年度の観光政策・重点施策では、両年とも全体の40%を超える市町村が「e. 国際観光の振興」を選択した。③観光振興における課題では「k. 外国人観光客の受入体制の整備不足」がもっとも多く選択されており、観光振興事業の実施、ならびに実施に伴う課題として、国際観光が大きな比重を占める。

(5) 国・都道府県・他市町村との連携状況

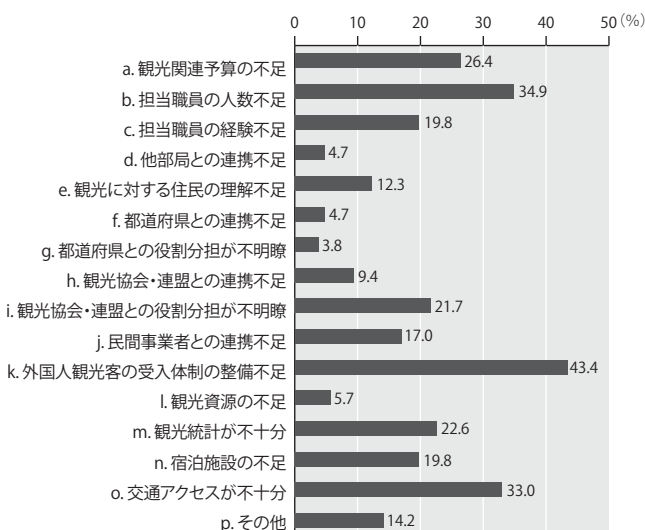
連携事業の実施状況について、平成28年度中に実施した国、都道府県および他市町村との連携事業について、代表的な事例の名称と概要をそれぞれ3つまで記述するよう求めた。回答にあたって、観光に関連する委託事業やモデル事業の実施、補助または交付金の受給、共同事業や広域連携事業への参画等を、「連携」の例として提示した。3主体を相手方とした連携の有無を、図V-3-11に示す。

国との連携については54市町村（47.4%）が実施している。事業概要として、内閣府による地方創生推進交付金事業、国土交通省による広域観光周遊ルート形成促進事業、観光庁による観光地域ブランド確立支援事業等が挙げられている。

都道府県との連携については73市町村（64.0%）が実施している。事業概要として、芸術祭・ライトアップ等のイベント実施、野営場・自然歩道等の管理委託、観光統計の確立事業、日本版DMO活動推進事業、人気YouTuberを起用した宣伝番組の制作等が挙げられている。

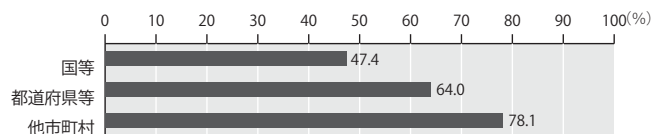
他市町村との連携については89市町村（78.1%）が実施している。事業概要として、食文化観光ルートプロモーション、トレイルランニングレースの実施、宿泊施設向け24時間多言語コールセンターの設置運営、バス運行の委託による増便等が挙げられている。（那須將）

図V-3-10 観光振興における課題（複数回答、n=106）



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会〔事務局：(公財)日本交通公社〕
※パーセンテージは本設問に回答した市町村数（106）を分母とした割合を示す。

図V-3-11 平成28年度の連携事業実施有無（n=114）



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会〔事務局：(公財)日本交通公社〕
※パーセンテージは調査票を回収した市町村数（114）を分母とした割合を示す。
「国等」とは国の中央官庁、国の出先機関および国の業務を行う法人・団体をさす。
「都道府県等」とは都道府県庁および都道府県の業務を行う法人・団体をさす。